船橋市教育委員会会議12定例会会議録

1. 日 時 平成25年12月25日(水) 開 会 午後3時00分 閉 会 午後4時30分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 雅章 山本 委員長職務代理者 石 坂 展代 委 員 元 弘 鎌田 育 長 文 化 教 松本

4. 欠席委員 委 員 篠田好造

 5. 出席職員
 教育次長
 松 田 重 人

 管理部長
 石 井 雅 雄

学校教育部長 藤澤 一博

生涯学習部長 瀬 上 きよ子

管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司

学校教育部参事兼学務課長 古 橋 章 光 生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之

財務課長 廣瀬 清美

施設課長 小川良平

指導課長 松 本 淳

保健体育課長 三浦 勤 治

総合教育センター所長 鈴木 正伸

文化課長 武藤 三恵子

青少年課長 中村 義雄

生涯スポーツ課長 石 井 義 男

市民文化ホール館長 田久保 里 美

郷土資料館長 前澤 智明

6. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第35号 船橋市文化芸術ホール条例施行規則の一部を改正する規則について 第3 臨時代理報告

報告第12号 平成25年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)

第4 報告事項

- (1) 平成25年度末及び平成26年度公立学校職員人事異動方針について
- (2) いじめ防止対策推進提要について
- (3) 船橋市中学校弁論大会の結果について
- (4) 音楽コンクールの結果について
- (5) 平成25年度千葉県中学校新人体育大会入賞について
- (6) 平成25年度保護者意識調査実施結果の報告について
- (7) 第35回船橋市写真展について
- (8) 第58回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会について
- (9) 考古学講座について
- (10) その他

【委員長】

ただ今から、教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

11月14日に開催しました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、篠田委員から所用により会議を欠席する旨、届け 出がございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定め る会議の定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立となりますことをご報告い たします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第35号について、市民文化ホール、説明願います。

【市民文化ホール館長】

それでは、議案第35号「船橋市文化芸術ホール条例施行規則の一部を改正する規則 について」、ご説明させていただきます。

この度の規則改正に当たりましては、現在文化芸術ホール条例を同施行規則が上回っているという事態が判明いたしましたので、現条例に合わせて施行規則を改正させていただきたいと思います。

平成21年に文化ホールでは利用者の催事がより効果の上がるように、液晶プロジェクターを新規購入し、使用料を定める際、船橋市文化芸術ホール条例を確認しなかったため、条例に掲げている額3,000円を超え、4,000円と定めた結果、平成22年6月1日から各使用区分に当たり1,000円の過誤を徴収しておりました。

現在、規則が条例を上回っているという状況になっておりますので、規則を条例の3,000円に合わせるように改正させていただき、この結果を経まして、市民の皆様から1,000円多く使用料をいただいておりましたので、それを返還させていただくということで対応していきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

【委員長】

ただ今、説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

当時、改定の段階で条例を確認していなかったと理解してよろしいですか。

【市民文化ホール館長】

過去の簿冊を確認したところ、条例と整合しているような形跡がなかったというところから、当時の担当者が条例を確認せずに判断したのではないかと思っております。

【石坂委員長職務代理】

そうですか、わかりました。

【委員長】

そのほか、何かございますか。

記者会見を行ったわけですけれども、各社からどのような質問を受けましたか。

【市民文化ホール館長】

内容としましては市民文化ホールの概要、利用者数やプロジェクターの特徴、どうい うニーズで使うかなどという質問がありました。

また、チェック機能はどうなっていたのか、当時の担当者は今どうしているのかという質問もございました。

【委員長】

わかりました。

問題なく、記者会見は終わったわけですね。

【市民文化ホール館長】

はい、特に厳しい質問を受けることはなく、事実の確認という内容の記者会見でした。

【委員長】

たしかに、新聞記事を見ますと事実だけを伝えているような印象を持ちますね。 その他に何かございますでしょうか。

【鎌田委員】

もしかしたら記者会見のときに質問があったかもしれませんが、再発防止策というの は組織内ではどのように話し合われているのでしょうか。

【教育総務課長】

記者会見の中で再発防止策という質問はございませんでした。

ただ、条例・規則を遵守して、事務を執行していかなければならない我々地方公務員 として、あってはならないミスだと思っておりますので、全職員に対しまして、注意を 喚起する文書を出すように準備しているところでございます。

【委員長】

鎌田委員、よろしいですか。

【鎌田委員】

はい、結構です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、議案第35号「船橋市文化芸術ホール条例施行規則の一部を改正する規則 について」を、採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第35号については原案どおり可決いたしました。 続きまして、臨時代理の報告に入ります。

報告第12号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

報告第12号につきましては、市長が平成25年第4回市議会定例会に上程する追加 議案を作成するに当たり、教育委員会に意見を求められたものでございます。

本来であれば船橋市教育委員会組織規則第3条第3号に基づき、この教育委員会会議でご審議いただくものでございますが、市長が議会に議案を提出する日程の都合上、会議を招集するいとまがなかったことから、同規則第3条の2第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理によりまして、処理させていただきましたので、同規則第3条の2第2項の規定に基づき、本会議において報告させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課である施設課から報告させていただきますので、 宜しくお願いいたします。

【施設課長】

それでは、施設課からご説明させていただきます。

資料は、1ページからになります。

今年度、小学校、中学校、市立船橋高校の耐震補強工事で入札不調が発生しており、 その対応策を関係部署と協議してまいりました。

入札不調の要因について、契約課が市内業者からの聞き取りを行い、その中で大多数の業者から夏休みに工事が集中し、下請け業者の取り合いとなり、確保が困難となるので、契約時期が早くなれば、恐らく下請けは確保できるとの報告を受けております。

以上のことから、入札不調の対応策として、耐震補強工事や設計の前倒しをして発注 を実施するため、今回補正予算を提出しました。

資料は6ページになります。こちらの表で説明をさせていただきます。

55教育費、15小学校費、大規模改造事業、21億8,490万円。こちらは小学校23校26棟分の耐震補強工事費等となります。次に校舎整備事業、4,110万円。これは小室小学校の耐震補強工事と一体で工事を行うエレベーター設置工事費です。次に学校建設諸経費、2億4,000万円。こちらは小学校20校28棟分の耐震補強設計委託料です。

次に、20中学校費、大規模改造事業、8億2,780万円。こちらは中学校11校 15棟分の耐震補強工事費等となります。次に学校建設諸経費、1億1,740万円。 こちらは中学校10校14棟分の耐震補強設計委託料です。 次に、30特別支援学校費、施設整備事業、660万円。こちらは特別支援学校金堀 校舎の耐震補強設計委託料です。

以上、耐震補強工事費34校41棟、耐震補強設計委託料31校43棟、エレベーター設置工事費1校、合わせて34億1,780万円を補正しております。

以上の予算は、こちらの表にありますとおり、繰越明許をしているものとなります。

【委員長】

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

当初、夏休みに工事を予定していましたが、時期を問わずに取り掛かるということは 可能なのでしょうか。

【施設課長】

工事につきましては、今までどおり夏休みに行います。例年ですと、工事の契約時期が遅く、6月ぐらいに工事請負の契約を締結しておりました。しかし、その時期になりますと、既に解体業者、サッシ・鉄骨業者等が不足しているという実態がございますので、来年からは契約を早目に行い、遅くとも3月には契約を締結していきたいと考えております。

【委員長】

石坂委員、よろしいですか。

【石坂委員長職務代理】

耐震工事の終了が平成27年度の予定だったと思いますけれども、そこに影響はありますでしょうか。

【施設課長】

当初の計画どおり、平成27年度に終了する予定です。

【管理部長】

今、施設課長から平成27年度までに耐震完了という説明がありましたが、少し補足させていただきます。

先ほど言いました棟数分を今回補正予算として上げております。工期は夏からになりますが、契約不調の対応として契約時期を早めて進めていく予定でございます。

今年度工事できなかった分につきましては、来年度に予定しております。今回の補正

予算で設計を上げている分をもちまして、耐震工事のための設計は全て終了いたします。 工事は年度内までに完了させて、早目に契約をするということで平成27年度に完了す る目途で行っております。

【委員長】

ほかに何かございますでしょうか。

【鎌田委員】

前倒しの契約ということなんですけれども、例えば、2月、3月に予定していた契約でも、まだ不調だというようなときには6月ぐらいまで延ばして、契約業者を探し続けるということはあるのでしょうか。

【施設課長】

工事が夏休みからになりますので、工期を確保できるところまででしたら可能です。

【鎌田委員】

そうすると、早めるということだけではなくて、より適切な業者を探す期間も増える というような意味合いもあるということですね。

【施設課長】

契約課も市内業者に限らず、契約の範囲を広げるなどを考えておりますので、その長い期間をもって対応していきたいと考えております。

【委員長】

それでしたら、例えば契約額が上がれば対応できる業者がいるかもしれないので、予 算を増やしたりということはできないのでしょうか。

【施設課長】

工事費につきましては、基本的に県の単価を用いて設計をされております。こちらは補助金をもらっておりますので、単価を超えての設定はできなくなっております。工事費の上乗せというのは難しいと思いますが、県の単価の改定もございますので、それにあわせて対応していきたいと考えております。

【委員長】

今、建設ラッシュといいますか、東日本の復興のために資材の値上がりもしているん じゃないかと思いますけれども、県で基準を示してくれているので、その範囲内で行え ばいいということですか。

【施設課長】

県の単価は、年2回の改定がありますので、それにあわせて行っております。

また、一定以上に費用が高騰した場合には、単品スライドという方策で対応することがございます。

【委員長】

わかりました。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、学務課、報告願います。

【学務課長】

資料17ページからになります。

報告事項(1)「平成25年度末及び平成26年度公立学校職員人事異動方針について」、報告させていただきます。

はじめに、公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきまして、説明いたします。

公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきましては、 任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としては、県の 方針に基づき、今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。

17ページの県の人事異動方針は、昨年度と大きな変更はございません。

次に、人事異動実施細目について、24ページの新旧対照表をご覧ください。

1、適正配置についての(9)、下線の部分「小学校での教科指導や生徒指導の充実を図るため、中学校教員の小学校への計画交流をより積極的に行う」という文言がつけ加えられ、中学校から小学校への計画交流については、他の教育事務所管轄区域内にあるとみなす学校として追加されました。

また、6、再任用制度については、「学校及び地域の実情等を踏まえて」という文言 が追加されました。

次に、28ページの特別支援学校職員人事異動細目において、30ページの新旧対照表をご覧ください。

第2、具体的異動細目の2、管理職等への登用及び降任についての(1)、「管理職の大幅交替期を踏まえ、経歴・年齢等にとらわれることなく、管理、指導及び人格・識見に優れ、資質に富む有為な人材の登用に努める」というように文言が変更されました。

また、5の再任用制度については、「学校及び地域の実情等を踏まえて、勤務時間、

担当教科、専門性等を検討し」という文言が追加されました。

一般職員の異動は、原則同一校7年としており、高等学校、特別支援学校は10年となっております。新規採用教員は、原則3年以上5年以下で異動することとなっております。

次に、市立高等学校の人事異動方針についてご説明いたします。市立高等学校も公立 学校の一つとして、県教育委員会の人事異動方針や実施細目に基づいて例年どおり進め てまいります。

25ページの公立高等学校職員人事異動実施細目についてですが、27ページの新旧 対照表をご覧ください。

第2、職種別の異動細目の1、管理職等が3つの項目に分けられ、整理されました。 また、5の再任用職員の文言も整理されておりますが、どちらも大きな変更はございません。

最後に31ページになりますが、義務教育からの人事交流につきましては、昨年度と 同様、船橋市立船橋高等学校における義務教育籍教諭等の交流期限等の方針により実施 いたします。

内容については、2、義務教育出身者の後に、管理職を除くという文言を追加いたしました。題名の義務教育籍教諭等の中に管理職が含まれるのか曖昧な点がございましたので、今回追加いたしました。

なお、義務教育からの人事交流につきましては、高校生を指導することで得た教育成果を小・中学校等に還元することが目的でありますが、市立高等学校の特色を考慮し、 部活動指導や教科・校務分掌の必要に応じて、一定期間の延長もあり得るという含みを 持たせてございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

私は初めてなので教えていただきたいんですけれども、人事異動方針というのは、県の教育委員会が定めるということで地域性を鑑みてというような表現はあるようなんですが、例えば、船橋市が独自に人事方針に項目を追加できるということはできるのでしょうか。また、そういうような必要性はあるのでしょうか。

【学務課長】

基本的には、県の人事異動方針にのっとって船橋市も定めております。ただ、再任用

職員の配置等につきましては、地域の実態に応じて、フルタイムの再任用だったら学級 担任にお願いするとか、短時間の再任用ですと少人数指導や初任者指導に充てるとか、 そのようなところは船橋の実態に応じて配置をしているところでございます。

【委員長】

鎌田委員、いかがですか。

【鎌田委員】

今ご説明ありました部分もそうなのですが、独自項目をそれに追加するというような ことが認められているかどうか。そこはどうでしょうか。

【学校教育部長】

県費負担教職員の人事になりますので、市の方針をここに載せていくということは基本的にはできません。ただ、資料 17° -ジ、第1、一般方針の3のところに「県費負担教職員の異動に当たっては、市町村教育委員会の内申を尊重し」となっておりますので、市の意向を県のほうが反映していくという形になります。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか、何かございますか。

24ページ、1、適正配置についての(9)ですね。「特に、小学校での教科指導や 生徒指導の充実を図るため、中学校教員の小学校への計画交流をより積極的に行う」と いう文言を見ると、中学校の教員は小学校の教員より優れているようにも読み取れるん ですけれども、敢えてこれを追加したという意図はなんですか。

【学務課長】

特に中学校の教員が優れているということではございません。人事交流の推進が一つの目的でございます。それぞれの発達段階に応じた指導をより充実させるというところと、先ほどの説明の中で、他の教育事務所管轄区域内にあるとみなす学校として追加されたというようなところを説明させていただきましたが、管理職選考を受ける際に、他の管轄で勤めたという要件が必要になってきますので、そういうところにもつながってきております。

【委員長】

そうですか。

そのほかに何かございますか。

【鎌田委員】

31ページで市立船橋における義務教育の先生方の交流期限等のお話がありましたが、 これも基本的には県の高校でも同じようなことがあって、そちらの方針に従っていると いうことなのでしょうか。

【学務課長】

基本的に県の方針に準じて行っております。

【委員長】

鎌田委員、いかがですか。

【鎌田委員】

船橋市の場合、31ページの対象となる職員はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【学務課長】

義務教育籍からは、現在市船に9名行っております。内訳としましては、教諭が7名、 養護教諭が2名でございます。

【委員長】

よろしいですか。

続きまして、報告事項(2)から報告事項(4)までについて、指導課、報告願います。

【指導課長】

お手元にございます、報告事項(2)「いじめ防止対策推進提要について」、ご報告申し上げます。

本提要につきましては、9月定例会でご報告し、9月に施行となりました、いじめ防止対策推進法に基づきまして、従前より示してまいりました船橋の教育におけるいじめ防止対策を整理いたしまして、国の方針を参酌し、策定したものでございます。

当面、教育委員会として、学校教育におけるいじめ防止基本方針ということで策定してございます。

本提要につきましては、「市内の全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、 心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつ くるために、児童生徒自身も含めまして教職員・保護者・地域・関係機関等々が一体と なった継続的な取り組みを実現するための指針となるもの」でございます。 提要の1枚目を捲っていただきまして、目次が出てございますのでご覧ください。

具体的には、本提要は3部構成になっております。1部は、教育委員会としての方針を整理して示したということでございます。2部は、いじめ対策、学校のいじめ防止基本方針の策定について。これは学校が策定しなければいけないという義務になってございますので、各学校のほうで策定をしていただいているところなんですが、策定についての考え方を示させていただいています。

続いて、第3部につきましては、具体的ないじめへの対応について、こういう場合ど うするかというようなことも含めて、掲載をさせていただいております。

この提要につきましては、過日、12月11日に管理職対象に説明会を開催いたしまして、12月18日、校長会議で再度説明をいたしました。

本年度、来年の2月までに各学校のほうで基本方針を策定し、教育委員会に報告をしてもらいたいということで通知させていただいているところでございます。

先日、千葉日報のほうに掲載があったのですが、県で条例化するというような方向で 検討されているということでございますので、この提要につきましては県の動きを見ま して、若干の修正を加えて、必要な措置を講じたいと考えています。

続きまして、本冊の34ページをご覧ください。

船橋市中学校弁論大会についてでございます。

11月19日、小室中学校の体育館におきまして、第27回船橋市中学校弁論大会が船橋ライオンズクラブとの共催で開催されました。

今年度は、市内の北部地区の中学校14校、それから、特別支援学級の代表を含みまして、各校の代表15名が参加いたしました。こちらは隔年で南部と北部を分けて開催しております。当日は、小室中学校の全校生徒をはじめ、小室小学校の6年生や保護者など250名余りの聴衆が熱弁に耳を傾けました。今回、小学生は初めて見学いたしました。非常に熱い語りで感動したということでございます。

最優秀賞を受賞した飯山満中学校の田窪さんには、ライオンズクラブより16歳から21歳までの4年間に、40日の海外でのホームステイができる海外派遣の目録が贈られております。入賞者の一覧については33ページのとおりとなってございます。

続きまして、音楽コンクールについて、報告申し上げます。

本冊の35ページをご覧ください。

9月定例会の中で、出場予定というようなことでお話をさせていただきましたが、1 1月24日に大阪市で開催されました全国マーチングコンテストの全国大会におきまして、法田中学校吹奏楽部が全国1位となります金賞に輝きました。

全国大会に進めるということ自体、大変難しいことでございますが、法田中学校におきましては、今回で10回目の出場ということでございます。10回出場したうち、金賞が4回ということで非常に実績がある学校でございます。

続きまして、11月4日に東京の文京シビックホールで開催されました日本管楽合奏

コンテストの全国大会におきまして、高根東小学校吹奏楽部が最優秀賞を受賞いたしま した。初出場でございますが、全国大会最優秀賞の受賞ということで、非常に大きな喜 びを持ったということでございます。

高根東小学校につきましては、東関東吹奏楽コンクールでは金賞受賞、また、12月 15日に開催されましたTBSこども音楽コンクール東日本優秀演奏会にも出場いたしまして、部門最優秀となり、全国大会に出場するということで、非常に今年活躍が著しい学校でございます。

ただ今、申し上げましたTBSこども音楽コンクール東日本最優秀演奏会は、12月14日、15日に習志野文化ホールで開催されました。この中で、部門の最優秀を受賞した学校は、来年の1月26日に全国大会ということになります。船橋市からは弦楽合奏の海神小学校、吹奏楽の高根東小学校、高根中学校、管弦楽の葛飾中学校が代表として出場することになりました。

この全国大会につきましては、日本を7つのブロックに分けているのですが、そのブロックから選出された各部門の最優秀校が演奏した録音テープを集めまして、それで全国の1位を決めていくということになります。

続きまして、日本学校合奏コンクール全国大会でございますが、10月26日に福島県郡山市で開催されました。ソロ&アンサンブル部門の全国大会におきましては、海神中学校3年生、楢原美友さんがピッコロ演奏で全国第1位となります文部科学大臣賞を受賞いたしました。また、アンサンブル部門では、行田東小学校音楽部の弦楽アンサンブルが金賞、郡山市長賞を受賞いたしました。

11月10日に、千葉県文化会館で合奏部門の全国大会を開催いたしまして、そのコンクールでは、海神南小学校吹奏楽部が銀賞、海神小学校弦楽部が弦楽合奏で金賞会長賞、葛飾中学校管弦楽部と船橋中学校管弦楽部が金賞会長賞、海神中学校吹奏楽部が銀賞を受賞いたしました。

船橋市の音楽活動は非常に盛んでございまして、先日新聞報道もありましたが、これ からも大会がございますので、活躍が期待されるところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

いじめ防止対策推進提要におきましては、各学校で学校いじめ防止基本方針を作成しなくてはいけないということでわかりやすく、順序立てて書かれているという印象を持ちました。

各学校もいじめ防止対策方針をつくらなくてはいけない、教育委員会が参考になるものを出したほうが良いのではという声が新聞にあがっていました。また、世田谷区の学校の例ですけれども、いじめ防止役を担うスクールバディという生徒を募集して、その生徒に研修や講習を受けてもらって、子どもたちの目線からもいじめについてチェックしようという独自のことが新聞に掲載されていました。

これはとても良い活動だと思いまして、各学校がどういう方針案を出してくるかわかりませんけれども、学校独自のものを入れていただいてもよろしいんですよね。

【指導課長】

委員おっしゃるとおり、各学校の実態は全く違っておりますので、各学校の実態に合わせることは非常に大切でございます。

生徒会や児童会の活動もとても有効であるということで、そういう面でも学校計画の中に独自のものを入れていただきたいということで、話はさせていただいているところでございます。

【石坂委員長職務代理】

わかりました。

【委員長】

他に何かございますでしょうか。

【鎌田委員】

関連してですが、資料の最後のほうにリーフレットがございます。例えば、こういう リーフレットをお配りするときに、学校の特徴を含めたリーフレットも学校独自の作成 ということは可能なのでしょうか。

【指導課長】

こちらのリーフレットは昨年度、学校を通じて各家庭にお配りさせていただいたものでございますが、各学校ごとに実態に応じて作成もいたします。いじめ防止について、ご理解していただくために、保護者会等があるたびに説明をさせていただいたほうがいいかと考えております。

【委員長】

よろしいですか。

校長会議や管理職研修、そういうところでご説明されているというお話なんですけれ ども、我々にも一度ご指導願いたいといいますか、機会をつくっていただいても結構で すので、講義していただきたいなというのが私の希望なんですけれども、いかがでしょ うか。

【指導課長】

大変有難く思います。

最初の説明会のときには約2時間半、国の説明会は半日の時間がかかってしまいましたので、お話させていただける時間をつくっていただけるのでしたら、お願いしたいと思います。

【委員長】

宜しくお願いいたします。

続きまして、報告事項(5)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項(5)、平成25年度千葉県中学校新人体育大会の入賞について、報告いた します。

本冊37ページをご覧ください。

11月から12月にかけまして、千葉県中学校新人体育大会が行われました。この一覧表はベスト8以上に入賞した団体と個人の結果でございます。

団体の主な成績は、バスケットボール男子で前原中学校が優勝、女子は八木が谷中学校、海神中学校がともに3位でした。またサッカーでは、船橋中学校が準優勝、バレーボールでは、男子が飯山満中学校、女子は三田中学校がともに準優勝でした。また、陸上競技、女子総合の部で海神中学校が2位となり、柔道では、男子団体戦で葛飾中学校が3位に入っております。

個人の部では、陸上2年男子100メートルで御滝中学校の吉田君が優勝しました。 女子共通1500メートルでは、海神中の笹野さんが優勝しました。笹野さんはまだ1年生であり、今後が楽しみな選手です。柔道では、市川くんが男子55キログラム級、 永沼くんが81キログラム級、横山さんが女子48キログラム級で優勝しました。新体 操女子では、石井さんがロープ、リボンの種目で1位となり、個人総合優勝しておりま す。また、体操競技男子では、前川くんがゆか、鉄棒、あん馬で2位となり、個人総合 2位となっております。来年度も船橋市での活躍が期待されます。応援よろしくお願い いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

先ほどの音楽や弁論大会もそうなんですけれども、特定の学校が大変お強いようだというようなこともあるんでしょうか。そういうような場合に、施設が充実しているとか、顧問の先生方というか、学校全体が協力体制になるとか、運営がうまくいっている学校からノウハウを学ぶための情報交換のような機会はあるのでしょうか。

【保健体育課長】

ただ今、鎌田委員がおっしゃったとおり、競技によっては偏りがあるのですが、一つは顧問の力量もあると思います。また、職員や保護者の協力体制がしっかりしている。 施設は十分でないにしても、施設の整っている学校に集合して、休日に練習するなどして、その指導方法を互いに学ぶといったようなところがうまくいったときに、選手が育って、それが続けば伝統的な学校というふうになっているように考えております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(6)について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項(6)、総合教育センターが本年度実施いたしました保護者意識調査の実施 結果について、報告いたします。

資料は本冊39ページから97ページでございます。

この調査は、平成27年度から実施予定の後期「教育振興基本計画」策定の参考資料とするため、本年7月に市立小・中学校、特別支援学校、市立高等学校の全校で調査を 実施いたしました。

なお、小学校は6年生、中学校は3年生のいずれも一クラスずつ抽出し、特別支援学校につきましては、小学部、中学部、高等部の、それぞれ抽出該当学年の全員にお願いいたしました。また、市立高等学校につきましては、クラス理事の保護者の方にお願いいたしました。

その結果、総配布数に対して、約90%の高い回収率でございました。結果を見ますと、教育施策の認知度につきましては、高いものでは小中一貫英語教育の推進が小・中学校の平均で54.4%、低いものでは学習指導の改善による学力の向上で、小・中学校の平均が23.8%でございました。

教育施策についての総合認知度につきましては、義務教育小学校が39.6%、市立 高等学校及び特別支援学校高等部が53.7%となり、公表されている近隣市や政令指 定都市などと比較すると、やや高い認知度となりました。

しかしながら、認知度の低い事業も多いことから、今後船橋の教育の各事業の取り組みについて、保護者に対する広報活動を工夫し、周知を図っていくことが大切と考えます。

なお、この調査結果につきましては、市内全校に配布いたします。

また、本センターのホームページに掲載するとともに、市役所と本センターで閲覧できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

10日ぐらいの短い期間に、小中学校とも回収率90%を上回るという高さですので、これだけ大勢の方々にご協力いただいて、大変感謝したいところです。この中にいろいろな項目があって、それぞれにどうしていったら良いかということはあると思うのですが、まず、質問ですけれども、教育施策の総合認知度の47%というのはどういう数字の出し方だったのでしょうか。

【総合教育センター所長】

全質問項目を平均した数値でございます。

【石坂委員長職務代理】

わかりました。かなり高い数値ですね。

あと反対に認知度が低い項目ということで、44ページ。学力の向上、コミュニケーション能力、キャリア教育、情報教育の充実などの認知度が低いということでまとめていらっしゃいまして、この辺というのは、公開研究会で船橋市が研究指定された学校が、頑張っていると思うんですね。ただ、いつも感じるのは公開研究会に保護者の方の参加が少ないというか、校長先生方の参加が多いですよね。一般の先生方も授業があって学校を離れられないというのもありますし、現役の先生方や保護者の方の出席が少ないと思います。それは、一つには、平日に行われるのが原因で公開研究会などを土曜日とか、日曜日に行えば、もっと多くの方の目について、認知度も高くなるのではないかと思いますが、そういった対策はいかがでしょうか。

【指導課長】

いろいろ考え方はあるのですが、公開研究会は教職員の資質、能力向上という目的で 行っております。

例えば、土曜日、日曜日の開催ということで開催した場合に、各学校の教職員が参加 すると勤務になりますので代休が発生いたします。このように学校運営上、非常に難し い問題も発生するところでございます。

ただ、保護者の方、PTAの方、役員の方にいろいろ参加していただいて見ていただくということは、ほとんどの学校で行っておりますが、全保護者対象にということは学校判断ということになります。

この調査を見ても、どういうふうに広報したらいいか、周知していったらいいかということも大きな課題と考えておりますので、また検討させていただきたいと思います。

【委員長】

石坂委員、よろしいですか。

【石坂委員長職務代理】

船橋市がすごく頑張っているもの、先ほどのお話にもあった、子供たちのスポーツや音楽、弁論大会、演劇などを船橋市がとても力を入れているというのをお知らせしていただくことが第一で、船橋市としての方向性ももっとPRしていただければ、アンケートの結果も、もっと良い数字が出るのではないかと思います。

【総合教育センター所長】

今、石坂委員がおっしゃったように、保護者にどう知らせていくかという広報活動を 積極的に行っていかなければならないということは、強く感じたところでございます。

【委員長】

その他に何かございますでしょうか。

【鎌田委員】

こういうアンケート、なかなか難しいと思うんですけれども、回収率も非常に高いですが、こういうようなアンケートにもともとご熱心な方は回答しやすいと思うんですね。そういう意味でサイレントマジョリティー、声無き声をきくことが重要となってくると思います。例えば、何かの役職についている方がアンケートに答えているということになると、あっても知らないという方なのか、あったうえで不満なのかという。そこら辺のことなどは、例えば、PTA行事にどれだけ参加していますかということと少しクロスしてみるとかを考えると、いろいろと細かい分析ができそうなのですが、そういうようなより細かい分析とか、サイレントマジョリティーの声を少し拾えるか。そこら辺は

いかがでしょうか。

【総合教育センター所長】

今回、はじめての本格的な意識調査でございますので、今委員がおっしゃたようなことを含めて、次行う際には、細かく研究して実施してまいりたいと考えております。

【委員長】

今、細かい分析という鎌田委員からのお話しがあった訳ですけれども、アンケート項目は学習や道徳に関連するもの、その他大きく分類して3つか4つぐらいの質問事項から構成されていると思うのですが、例えば、全国学力学習状況調査の結果についても、全体として分析するのも良いのですが、学校個々に分析結果を還元しないと物足りないと思います。教育に対する親の意識の違いとか、学校の実態がどうかなど、こうした条件の違いから見えてくる各学校の傾向を分析することも必要であると考えます。

各学校、30名から40名程度のアンケート結果からそれを分析するのは、こういう 結果でしたというような結果報告は行っていますか。

【総合教育センター所長】

今おっしゃったように三十数名の数字でございますので、各学校単位の分析報告はしておりません。

【委員長】

1つの学校あたり、30名から40名程度と少人数のアンケート結果から分析したものではありますが、例えば、親が教育に熱心なところと、そうでないところの差などのさまざまな条件の違いから生じる、各学校の傾向や特徴を少しでも垣間見れるんじゃないかなという気はいたします。

もし機会があれば、もう少しアンケートの質問項目やアンケート対象者の人数を増や したほうが、より細かい傾向までとらえ、学校個々に分析結果を還元できるのではない かという感想を持ちました。

それから、先日市議会議員の方と話す機会があったのですが、二期制を三期制に戻すべきではないか、という意見がございました。私自身、二期制のメリットが明確には理解できておりませんので、教えていただきたいと思うんですが。

【指導課長】

二期制になりますと、例えば、成績処理が2回になりますので短縮日課が減ったり、 それから試験の回数が減ったりというようなことで、授業時間が確保できることになり ます。 次に、長いスパンで子どもたちの変容を見られるということです。例えば、三学期よりも長い時間で授業を行いますので細かい評価までできて、子どもたちの保護者にもどういうふうに指導してきたのか、どう変わったのか、それからどういうふうにしていったらいいのかということも説明できるようになります。

それから、評価が絶対評価に変わりました。以前は相対評価で7%ぐらいの人には5 をつけるなどという評価をしていたのですが、現在は到達度など、その単元、単元で 個々に評価していきますので、今まで以上にきちんと評価できるということがあります。

二期制の良さがよくわからないというのは、このアンケート調査を見ても我々の広報 の仕方に問題があると思いますので、今後も二期制について、どういうふうに広報する かということを検討しなければいけないと強く反省しているところです。

【委員長】

二期制、三学期制、それぞれメリットはあると思います。

今のお話を聞いて、先生方の負担が少しでも減りますし、きめ細かい指導ができるようになるというようなことは生徒に対してのメリットですので、そこら辺を中心に少し宣伝していただけたらと思います。決して先生が楽になるからというようなことではなく、生徒に還元されるということでお話していただいたらと思います。

そのほか、何かございますか。

それでは、続きまして、報告事項(7)について、文化課、報告願います。

【文化課長】

報告事項(7)、資料99ページをご覧いただきたいんですけれども、大変申し訳ございません。この資料、日程が違っておりまして、100ページをご覧いただいてよろしいでしょうか。

第35回船橋市写真展の開催について、平成26年2月15日から23日まで、午前 10時から午後6時半まで船橋市民ギャラリーにおいて、全フロアを使っての開催となります。教育委員会と船橋市写真連盟との共催で作品を募集いたします。

この写真展は、応募していただいた作品すべてを展示いたしますので、アマチュア写 真愛好家の発表の場として親しまれています。

101ページに審査員のプロフィールをつけているのですが、第1回目から審査員を 務めていただいている北井一夫氏は、現在、日本を代表するカメラマンの一人となって おりますので、例年他県からの応募者もいらっしゃいます。

また中には、プロの写真家に認められまして、作品集を出版した方もいらっしゃいまして、水準の高い写真展となっております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

そうすると、1枚目のこの会期も、それから作品の持ち込みも、日にちが間違っているということですね。

【文化課長】

そうでございます。 申し訳ございません。

【委員長】

4カ所訂正ということですね。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。 続きまして、報告事項(8)について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

103ページになります。年明けの1月19日(日)、第58回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会のお知らせになります。

106ページを見ていただきたいのですけれども、コースにつきましては、例年と同じように運動公園の陸上競技場をスタートさせていただきまして、北部のほう、御滝中学校、船橋北高校、それからさらにもっと奥へ行きまして東京学館、豊富経由で古和釜高校を通過しまして、船橋アリーナでの6区間の距離になります。

この応募の状況につきましてなんですけれども、まずこの資料の104ページ見ますと、中学生、高校生、一般の男子のみということになっております。

それで、中学生につきましては、今現在辞退する学校がございませんので、市内全校の27校が出走する予定でおります。それから高校につきましては、昨年と同じように8校が出走する予定でおります。一般の部につきましては38チームが出走という予定で、合計73チームがスタートする予定でおります。

スタート時間につきましては9時スタートを予定しております。 応援宜しくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

この要項は毎年変わってないと思うんですけれども、荒天で中止になった場合、延期しないというようなことを書いていますけれども、今まで開催中止はございましたか。

【生涯スポーツ課長】

近年はございません。

【委員長】

ないですか。

もし開催中止になったときにトラブルがないといいんですけれども。そのことに関しましても、周知して納得して申し込んでもらうということでよろしいですね。

【生涯スポーツ課長】

はい、そのとおりでございます。

一番懸念されるのは大雪なのですが、当日午前6時に判断をして、連絡網で周知する という対応でございます。そういう形で進めさせていただいております。

【委員長】

わかりました。

他に何かございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

今回、スポーツ健康都市宣言30周年ということで冠がついていますが、これに関しては何か特別なことは行われるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

特別なことは行いません。

ただ、PRするのに、今年30周年の冠をつけたほうがいいんじゃないかということで、つけさせていただきました。

【委員長】

石坂委員、いかがでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

一般道を走るということで、交通整理など、多くの方のご協力がいると思うんですけれども、交通整理は警察関係でしょうけれども、その他に交通安全協会やスポーツ推進 委員協議会、学校関係者もお手伝いしてくださるんですか。

【生涯スポーツ課長】

委員のおっしゃるとおりです。

道路を走りますので、警察の方の協力がないとできません。

一番気になるところは新京成線の三咲駅の線路を横切るんですね。過去の走るタイムを踏まえ、線路の遮断がおりないように時刻確認をしたうえで、9時スタートであれば影響なく通過できる予定となっております。

こちらが事故等の一番危険なところかなと思っております。

あと、信号については、安全協会とそのご専門の方にご協力いただいておりまして、 それ以外の十字路、狭い道路につきましては、委員が先程おっしゃいましたスポーツ推 進委員協議会等に協力いただいております。

【委員長】

他に何かございますでしょうか。

続きまして、報告事項(9)について、郷土資料館、報告願います。

【郷土資料館長】

報告事項(9)について、ご報告させていただきます。

資料の107ページをご覧いただけますでしょうか。

飛ノ台史跡公園博物館・海神公民館共催で「考古学講座」を開催いたします。

期日・内容・講師につきましては下表のとおりになっております。今年度は、全3回の開催を予定しております。会場につきましては、共催の海神公民館を利用して開催を予定しております。定員につきましては、各回120名、先着順での受付となっております。費用は無料でございます。申し込みにつきましては、年明けの1月4日(土)より受付を開始することになっております。

どうぞ宜しくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員長職務代理】

この2月2日の群馬県金井東裏遺跡の有名なといいますか、特徴的な遺跡は何がありますでしょうか。

【郷土資料館長】

群馬県金井東裏遺跡につきましては、新聞報道等で非常に有名になりました古墳時代の鎧をまとった武士が出土したという、その遺跡になります。遺跡の発見に携わった事業団から講師を招きまして、古墳時代の武人について講演をしていただく予定になって

おります。

【委員長】

そのほかに何かございますか。 例年、定員いっぱいになりますか。

【郷土資料館長】

昨年度実施いたしまして、延べ405名。昨年度は4回の開催でございましたので、 1回当たり、平均100名はご参加いただいております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

続きまして、報告事項(10)、「その他」で何か報告したいことがある方は報告願います。

ないようでしたら、それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしま した。

これで教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。

午後4時30分閉会